



## 情報公開・個人情報保護制度の開示状況公表

令和4年度の情報公開・個人情報保護制度による開示状況を公表します。

### ▶情報公開制度

請求に応じて市が保有している情報を公開するもの。

- ・開示請求件数…26件  
(うち部分開示3件、不開示4件)

### ▶個人情報保護制度

市が保有している個人情報全般についての基本的なルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができるもの。

- ・書面による開示請求件数…0件
- ・口頭による開示請求件数…2件

### ▶問合せ 総務課 行政係

☎ 55-5739

## 夏のわくわくおはなし会を開催します

### ▶日時 7月22日(土)

14:00～15:00

### ▶場所 平川市生涯学習センター 2階 和室

### ▶対象 市内在住の幼児、小学生 50名

### ▶内容 夏にちなんだ絵本や紙芝居の読み聞かせ

### ▶参加費 無料(事前申し込みが必要です)

### ▶申込期限 7月20日(木) 17:00

### ▶申込み・問合せ 尾上図書館

☎ 57-5980  
FAX 43-5005



## ヤングケアラーをご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことを指し、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出て

しまうことがあります。

家事や家族のお世話などがつらいと感じる時は、先生、市役所、身近な大人に相談してください。

※こども家庭庁の

ホームページをご覧ください。

### ▶問合せ

子育て健康課

子育て世代包括支援係 ☎ 55-5370



## 定例労働相談会のお知らせ

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会が相談に応じます。

### ▶開催日時

① 7月4日(火) 13:30～15:30

② 7月23日(日) 10:00～12:00

③ 8月1日(火) 13:30～15:30

### ▶場所 青森県労働委員会

(東奥日報新町ビル4階)

### ▶対象者 県内の労働者・事業主

### ▶対応者 青森県労働委員会委員

### ▶費用 無料

### ▶その他 随時受付(予約優先)、秘密厳守

### ▶申込み・問合せ

青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

FAX 017-734-8311

### ▶青森県ホームページ

「労働委員会委員による労働相談会」について



※青森県労働委員会事務局では、上記以外にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています。

労働相談ダイヤル(事務局職員対応)

☎ 0120-610-782



## 「ひらかわの寺子屋」を開催します

生涯にわたって充実した生活を送るための学習を目的とした「ひらかわの寺子屋」を年15回程度開催します。

講座詳細は市ホームページをご覧ください。



### ●かんたん川柳教室

#### ▶日時 7月8日(土)

10:00～12:00

#### ▶場所 文化センター2階 中研修室

#### ▶内容 川柳の魅力や基本の解説、作品の添削など

#### ▶参加料 無料

#### ▶講師 千島 鉄男 氏

(弘前川柳社主幹)

#### ▶対象・定員 18歳以上先着20名

#### ▶参加申込受付※1回につき2名まで

【市内在住・在勤の方】6月21日

(水)9:00～7月4日(火)17:00

【市外の方】6月28日(水)9:00～

7月4日(火)17:00

### ●ぞうり型の小物入れづくり体験会

#### ▶日時

7月15日(土)、22日(土)、29日(土)

10:00～11:30

#### ▶場所 文化センター2階 中研修室

#### ▶内容 ぞうり型の小物入れ作り

#### ▶参加料 1人1,500円

#### ▶持ち物 縫い針1本、まち針10本程度、指ぬき、はさみ

#### ▶講師 伊東 勢津子 氏

(工房あかひら主宰)

#### ▶対象・定員 18歳以上先着15名

※原則、3回とも参加できる方

#### ▶参加申込受付※1回につき2名まで

【市内在住・在勤の方】6月22日

(木)9:00～7月8日(土)17:00

【市外の方】6月29日(木)9:00～

7月8日(土)17:00

#### ▶申込み・問合せ

平賀公民館

☎ 44-1221





## 自動車税種別割の納付はお早めに!

県では、6月上旬に自動車税種別割の納税通知書をお送りしています。今年度の納期限は6月30日(金)です。お早めの納付をお願いします。

### ▶対象者

県内に主な定置場がある自動車の4月1日時点の自動車登録上の所有者(割賦販売などで自動車販売店が所有権を留保している場合は、自動車の使用者)

### ▶主な納付場所

全国の主なコンビニエンスストア、MMK 設置店、銀行、信用金庫、信用組合の本支店、郵便局、県内の農協などの本支店

このほか、クレジットカードや電子マネーなどによる納付が可能です。※納期限を過ぎた場合は、コンビニエンスストアで取扱いできない場合があります。

※口座振替の申込みをした方は、納期限の日が振替日となります。

※クレジットカードや電子マネー、インターネットバンキングによる納付については、納税通知書に同封のチラシや県ホームページをご覧ください。この場合、インターネット接続が可能なパソコンやスマートフォン、タブレットが必要となります。クレジットカード納付には収納金額に応じた手数料がかかります。

自動車税種別割についての詳しい内容やご不明な点、納税通知書が届かない場合などは下記までご連絡ください。

### ▶問合せ

中南地域県民局県税部 納税管理課  
☎ 32-1131 (内線 233、333)



## オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、

- ・認知症の方やご家族の相談、交流などを楽しめる場所
- ・介護の思いをわかり合える場所
- ・認知症の方が自ら活動し楽しめる場所

として毎月1回のペースで開催しています。令和5年度の開催は以下のとおりです。

▶日時 6月21日、7月26日、8月29日、9月14日、10月31日、11月28日、12月21日、1月30日、2月28日、3月15日

▶時間 13:00～15:00

▶場所 平川市役所1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」

▶対象者 認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方

▶参加費 無料

6月開催の内容は「自転車のヘルメット義務化について」、講師は黒石警察署職員です。

### ▶問合せ

高齢介護課 地域包括支援係  
☎ 55-5374



## 2023年度 国家公務員「税務職員採用試験」を実施します

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

### ▶受験資格

①令和5年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方、令和6年3月までに高校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める方

▶申込期間 6月19日(月)～28日(水)  
▶申込方法 受験申込みは下記サイトよりインターネットでお申し込みください。

「国家公務員試験採用情報 NAVI」  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

▶第1次試験日 9月3日(日)

▶問合せ 人事院東北事務局

☎ 022-221-2022

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎ 022-263-1111 (内線 3236)



## 平川市防災マップにおける一本木地区の土砂災害警戒区域の表示について

令和5年4月に配布した平川市防災マップでは、一本木地区が土砂災害警戒区域から外れており、これまで市が公表していたハザードマップとは異なる状況となっております。

これは、地図作成上の誤差によるものであり、一本木地区については、周辺が土砂災害警戒区域に囲まれているという状況に変わりはありません。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、一本木地区においては、土砂災害が発生する可能性がある地区という認識をお持ちいただき日頃からの備えをお願いいたします。

▶対象地区 一本木地区

▶内容 住家等の位置に差異が生じているため、警戒区域の範囲内となる部分に差異が生じている。

### ▶問合せ

総務課 危機管理係 ☎ 55-5739





## 身体障害者巡回診査・更生相談

身体障害者手帳（肢体不自由の方のみ）の交付や再認定が必要な方、補装具の処方が必要な方は、事前にお申し込みのうえご参加ください。

- ▶日にち 7月4日(火)
- ▶受付時間 9:30～10:30
- ▶診査時間 10:00～12:30
- ▶場所 弘前市総合学習センター2階  
大会議室・セミナー室
- ▶料金 無料
- ▶持ち物  
身体障害者手帳、個人番号がわかるもの  
※身体障害者手帳新規交付の診査を希望する場合、かかりつけの医療機関がある方は、レントゲン写真や紹介状、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類をご持参ください。
- ▶申込期限 6月28日(水)

### ▶対象

- ・身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方
- ・身体障害者手帳の再認定の必要がある方
- ・身体障害者手帳の障害程度や等級に変化があり、変更を必要とする方
- ・補装具の処方を必要とする方
- ・生活、医療、施設入所などの相談を希望する方

### ▶ご注意ください

- ①診査会場ではマスクの着用をお願いします。
- ②診査当日は、朝、体温を測定し、発熱や風邪症状がある場合は受診できません。
- ③当日の診査で得られる情報のみでは判定が困難な場合、指定医師のいる医療機関を利用していただきます。
- ④脳卒中などによる診査については、発症から3カ月以上を経過していることとします。
- ⑤補装具の車椅子、歩行器、歩行補助つえは介護保険が優先となりますので、介護保険の要介護認定を受けている方は対象外です。
- ⑥特例補装具、電動車椅子や座位保持装置、骨格構造義肢など複雑な処方を要する補装具は対象外です。

▶申込み・問合せ 福祉課 障がい支援係 ☎ 55-5791

## 高齢者実態把握調査

市では、高齢者の心身の状況や家族の状況などの実態を把握し、関係機関と連携しながら適切な支援を行うため、市地域包括支援センター職員の訪問調査のほか、市内5つの在宅介護支援センターへ「平川市高齢者実態把握調査」の実施を委託しています。

「平川市高齢者実態把握調査員証」を携行した調査員が、対象世帯のご自宅へ訪問し、聞き取りによる調査を行います。訪問の際は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じたうえで実施しますので、ご協力をお願いします。

調査実施在宅介護支援センター名	担当地区
平賀在宅介護支援センター (社会福祉法人 緑風会)	沖館、唐竹、新館、広船、新屋、尾崎、平田森、町居、向野、平賀東部地区
三笠在宅介護支援センター (社会福祉法人 三笠苑)	石郷、岩館、柏木町、大坊、向陽、原田、三町会、荒田、小和森、杉館、大光寺、館田、館山・松崎、苗生松、松館、本町、西の平、光城、平成、南田町、藤野
在宅介護支援センターさわやか園 (社会福祉法人 直心会)	八幡崎、日沼、蒲田、新山
尾上在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	金屋、南田中、李平、高木、尾上、新屋町、南田、猿賀、中佐渡、長田、みなみの
碓ヶ関在宅介護支援センター (社会福祉法人 平川市社会福祉協議会)	碓ヶ関地域全域

▶問合せ 高齢介護課 地域包括支援係 ☎ 55-5374

## 平川市身体障害者福祉会 会員募集

平川市身体障害者福祉会では、身体障害を抱える方が集まり、障害者スポーツ活動や研修旅行、懇親会、交流会などの活動をしています。

身体障害を抱える方の悩み事などの相談や、各種活動を通して交流を深めることができる場となっております。

身体障害を抱える方以外でも、活動に興味のある方はどなたでも参加することができます。申込みは随時受付しています。

### ▶会費

会員一人につき年間1,000円

### ▶申込み・問合せ

平川市身体障害者福祉会

会長 葛西 靖明

☎ 090-8259-4777

福祉課 障がい支援係 ☎ 55-5791





### 特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等) について

7月1日から、道路交通法の一部を改正する法律のうち、「特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)」の交通方法等に関する規定が施行されることとなりました。

特定小型原動機付自転車とは、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするもので、以下の要件全てに該当するものを指します。

- ①原動機の定格出力が0.6kW以下であること
- ②長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること
- ③最高速度が20km/h以下であること

ナンバープレートの交付は、7月1日以降に準備ができ次第、順次行います。新たに車両を取得された方は、本人確認書類と、特定小型原動機付自転車に該当することがわかる書類をご持参のうえ、各庁舎窓口にて申請手続きをお願いします。

※特定小型原動機付自転車の軽自動車税(種別割)は年額2,000円です。

▶問合せ 税務課 住民税係  
☎ 55-5368



### 鳥獣被害対策実施隊員を募集しています

▶活動内容

有害鳥獣による農作物被害の調査、有害鳥獣の捕獲や個体処理

▶隊員要件

市内で上記の活動を行う18歳以上の方。狩猟免許を所持している方、または今後取得しようとする方。

▶補助、支援等

狩猟免許および銃砲所持許可の取得費用の補助、捕獲活動に係る活動報酬、現隊員による技術支援など

▶問合せ

農林課  
農地林務係  
☎ 55-5898



### 大雨や洪水、土砂災害に 備えましょう

県河川砂防課では、河川防災情報や土砂災害警戒情報を発表しています。大雨時には、早めの情報収集、避難準備を心掛けましょう。

詳しくは、インターネットで「青森県河川砂防情報提供システム」「青森県土砂災害警戒情報システム」で検索してください。

▶問合せ

青森県県土整備部河川砂防課  
☎ 017-734-9662

### 「シャカチャレ2023」 参加者募集

「シャカチャレ2023」は、社会教育施設の利活用向上と、社会教育活動に携わる人材の育成を目的とした事業です。地域への思いを話し合い、仲間と活動に取り組みたい方を募集し、活動のための費用を補助します。

▶セッション

- ～集まり話し合い企画する～
- 第1回 7月7日(金) 19:00～ 「それぞれが思う地域を話し合おう」
- 第2回 7月14日(金) 19:00～ 「プロジェクトを企画しよう①」
- 第3回 7月21日(金) 19:00～ 「プロジェクトを企画しよう②」

▶場所 平川市文化センター 2階「中研修室」

▶プロジェクト 8月より社会教育施設を使い、企画したプロジェクトを実行します。

※市では、社会教育施設の提供や経費の補助をします。

▶募集資格

市内在住、在勤の18歳から40歳までの方

▶募集人数 10名程度

▶申込方法

市ホームページより申込み

▶問合せ

生涯学習課  
社会教育係  
☎ 55-5784



## 平川市議会議員一般選挙のお知らせ 【投票日7月2日】

私たちの声を市政に反映させるための大切な選挙です。投票日当日、投票所へ行くことができない場合は、期日前投票をしましょう。

選挙について、詳しくは広報ひらかわ6月号と同時に配布した「選挙特集号」をご覧ください。

期日前投票場所	期 間	投票時間
本庁舎1階 ひらかわふれいす「アヴェッサ」※	6月26日(月)	8:30～20:00
尾上総合支所1階 会議室	～	8:30～18:00
碓ヶ関公民館1階 ロビー	7月1日(土)	10:00～19:00
イオンタウン平賀		
葛川支所	6月27日(火)	9:00～16:00
大木平集会所 (温川地区、大木平地区の方のみ)	7月1日(土)	8:30～15:00

※土日、平日夜間(17:00以降)の平川市役所本庁舎の入口は1階になります。2階正面入口からは入れません。

▶問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 55-5392



## 市営住宅の入居者を募集します

- ▶ 団地名 西の平団地 (苗生松下東田 41- 2)
  - ▶ 募集戸数 5戸 (1階: 1戸、2階: 2戸、3階: 1戸、4階: 1戸)
  - ▶ 間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。
  - ▶ 使用料 (家賃)  
世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。  
(15,500円～32,500円程度) ※共益費別途。
  - ▶ 申込期間 6月15日(木)～7月14日(金)  
※土日を除く。
  - ▶ 受付時間 8:15～17:00
  - ▶ 入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。
  - ▶ 入居時期 8月下旬を予定しています。
  - ▶ 入居決定後の手続き
    - 敷金…使用料の3ヶ月分を入居前に納入
    - 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要
- 【申込資格】**
- 現に住宅に困窮していることが明らかな方  
(持ち家がないこと)
  - 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
  - 単身入居は60歳以上の方など

- 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方  
※高齢者、障がい者、子育て世帯(未就学児童がいる世帯)は214,000円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

### 【申込方法】

次の書類を福祉課(本庁舎2階14番窓口)へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
  - ②住民票(入居予定者全員分、本籍が記載されているもの)
  - ③所得課税証明書  
(令和5年度分、高校生以下の方を除く全員分)
  - ④納税証明書  
(令和3年度、令和4年度分、課税されている方全員分)
  - ⑤補足調査書
  - ⑥住宅の困窮事情報告書
  - ⑦誓約書
  - ⑧連帯保証人確約書
  - ⑨障がい者の場合は、障害者手帳の写し
  - ⑩アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
  - ⑪その他申込者の状況により、必要と思われる書類
- ※申込書にマイナンバーを記載した方は、②・③・⑨の提出は不要です。

▶ 問合せ 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378

## 国民年金通信



保険料の納付が困難なときは…

### 国民年金保険料免除・納付猶予制度があります

「仕事を辞めた」など経済的な理由で保険料の納付が困難なときには、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ本制度をご活用ください。

■受付開始 7月3日(月)～

■申請対象期間 令和5年7月分～令和6年6月分

※過去の期間分についても2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

～ご注意ください～

免除または納付猶予された場合、受け取る年金額は定額を納めている方より少なくなりますが、年金受給資格が確保できます。ただし、一部免除の場合は、免除された後の保険料を納付しないとその期間は未納期間となり、年金受給資格を確保できなくなる場合もあります。

また、10年以内であれば追納制度により年金額を増やすことができます。

▶ 問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309  
弘前年金事務所 ☎ 27-1339

### 産前産後の保険料が免除されます!

第1号被保険者が出産する場合には、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの保険料の納付が、届出をすることで全額免除されます。

また、免除された期間は保険料が納付済みとみなされます。そのため、すでに保険料を納付済みの方や他の免除を受けられている方、納付猶予中の方も届出した方が有利になります。ぜひご活用ください。

※平成31年2月以降に出産された方もさかのぼって申請することができます。

